

都道府県労働局等職員【任期付任用職員】募集要項

新型コロナウイルス感染症により経済活動が急速に縮小する中、国民の雇用を守り抜くために、令和８年度における都道府県労働局等の人員・組織体制の充実・強化を目的として、民間企業等での業務の経験を有し、助成金や雇用保険等に関連する業務の実施に必要な能力等を有する方を募集します。

1 職種

新潟労働局の任期を定めた常勤職員

2 業務内容

都道府県労働局における次の(1)及び(2)の業務

- (1) 新型コロナウイルス感染症対応休業支援金に関連する業務
- (2) 債権管理に関する事務及びその他関連する業務

3 募集人員

1名

4 応募資格

(1) 以下の条件を満たす方

民間企業等での業務の経験を有し、助成金や雇用保険等に関連する業務の実施に必要な能力等を有する者。

(2) 以下に該当する方は応募できません

- ① 日本国籍を有しない方
- ② 国家公務員法第３８条の規定により国家公務員となることができない者
 - ・ 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又は執行を受けることがなくなるまでの者
 - ・ 一般職の国家公務員として懲戒免職の処分を受け、当該処分日から二年を経過しない者
 - ・ 日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他団体を結成し、又はこれに加入した者
- ③ 平成１１年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）
- ④ 国家公務員法第８１条の２（定年による退職）に該当する方（採用予定日において満６２歳に達している方）

5 採用方法

選考による採用となります。

また、人事院規則 8－12 第 42 条第 2 項第 1 号の規定に基づく任期を定めた常勤の国家公務員としての採用となります。

なお、任期は令和 9 年 3 月末日までとなります。

6 採用予定日

令和 8 年 4 月 1 日を予定しています。

7 勤務地

新潟労働局職業安定部 職業安定課 （新潟市中央区美咲町 1－2－1）

8 勤務時間・休暇

勤務時間は 1 日 7 時間 45 分（8：30～17：15）、原則として土・日曜日及び祝日等の休日は休みです。

休暇には、年次休暇のほか、病気休暇等があります。

9 身分及び処遇

身分は国家公務員であり、国家公務員法に基づく、分限、懲戒、守秘義務等の服務規定の適用を受けます。

俸給決定については、一般職の職員の給与に関する法律（昭和 25 年法律第 95 号）が適用され、初任給を決める際には勤務経験等を考慮します。

当該俸給の他、条件によっては諸手当（扶養手当、住居手当、通勤手当等）が支給されます。

詳細は別紙「給与等について」を参考にしてください。

10 応募方法

(1) 履歴書及び職務経歴書

履歴書及び職務経歴書については様式を問いません。履歴書に写真を貼付のうえ、学歴、職歴（助成金や雇用保険等に関連する業務に従事した経験については詳細にお書きください）及び資格等の事項について、詳細に記載してください。

(2) 論文の提出

次の課題について、論文による書類審査を実施します。

＜論文の課題＞（800 文字程度）

「新型コロナウイルス禍における雇用対策について述べよ」

※提出様式は任意とします。

(3) 応募先

上記 (1) 及び (2) については、1 つの封筒に同封し、新潟労働局総務部総

務課募集担当あて郵送（直接持参も可）してください。あて先は下記 13 のとおりです。

応募の秘密については厳守します。また、応募書類については、目的外に使用しないことをお約束し、こちらで処分させていただきますが、返却を希望される方は履歴書の余白に「返却希望」と朱書きしてください。

なお、雇用保険を受給している方は、必ずハローワークの紹介を受けてください。

11 応募期限

令和 8 年 2 月 3 日（火）

応募書類は当日の消印有効（持参の場合は当日 17：00 まで）とします。

12 選考方法

【第 1 次選考】

（選考内容）

職務経歴、論文による書類審査

※ 職務経歴による経歴評定の通過者の論文を評価し、第 1 次選考通過者を決定します。

（選考通過者発表）

令和 8 年 2 月中旬

通過したか否かに関わらず全員に連絡します。

【第 2 次選考】

（人物試験（個別面接））

人物試験による審査

試験日は令和 8 年 2 月中旬予定

（詳細な日時及び場所等については、第 1 次選考通過者あてに通知します。）

（合格者発表）

令和 8 年 2 月下旬予定

可否にかかわらず第 2 次選考受験者全員に連絡します。

13 応募等に関する照会先

新潟労働局総務部総務課人事係（職員募集担当）

郵便番号：〒950－8625

住所：新潟市中央区美咲町 1－2－1 新潟美咲合同庁舎 2 号館 3 階

電話：025－288－3500

(別紙)

給与等について

- 1 給与は、一般職の職員の給与に関する法律が適用され、俸給（いわゆる基本給）及び諸手当が支給されます。俸給を決定する際には、採用前の勤務経験等が考慮されます（１９万円～３６万円程度）。
- 2 また、条件に該当する場合には、次のような諸手当が支給されます。
 - 扶養手当・・・扶養親族のある者に、子１人につき 13,000 円等（令和８年度以降）
 - 住居手当・・・借家等（賃貸のアパート等）に住んでいる者に、月額最高 28,000 円
 - 通勤手当・・・交通機関を利用している者等に、運賃等相当額（１か月あたり最高 150,000 円）
 - 期末手当・勤勉手当（いわゆるボーナス）・・・１年間に俸給等の約 4.6 か月分（令和 6 年度実績）